

大津市立児童クラブ間食提供業務仕様書

1 間食提供実施場所

市内40か所の大津市立児童クラブ（別紙、間食提供実施場所一覧表のとおり）

2 間食提供日

間食提供日は、大津市立児童クラブ条例（平成12年条例第76号）第4条に基づく開所日

3 委託業務の概要

大津市立児童クラブにおいて夕食までの補食と児童クラブにおける活動の楽しみの一つとして提供する間食の献立表作成、調達、各児童クラブへの配送及びごみの回収業務
なお、間食の提供は児童1人あたり月額3,500円（税込）相当の価値を有するよう行うこと。
また、間食の提供とは別にお茶、熱中症対策物品（スポーツドリンク、ポリエチレン詰め清涼飲料及び塩あめ）の調達及び各児童クラブへの配送業務も行う。

4 委託業務内容

(1) 献立表の作成について

- (a) 献立表の策定にあたっては、児童が食することに配慮して行うこと。
- (b) 家庭への連絡のため、献立表は月単位で作成し、前月中旬までに翌月分を提示すること。
- (c) 家庭が食物アレルギーを有する児童についての対応を判断するために原材料を明記した献立表を用意すること。
- (d) 食物アレルギーを有する児童用の献立を必要に応じて立案、提供すること。
※除去する食材例（卵、小麦粉、大豆、ナッツ、そば、鶏肉、豚肉、牛肉、牛乳、キウイ等）
- (e) 提供を受ける側の希望、意見等を参考にして、可能な範囲で献立内容の改善をすること。

(2) 間食の調達について

- (a) 食材の汚染、異物混入、腐敗の防止に努めること。
- (b) 検査用保存食を-20°C以下で2週間保存すること。
- (c) 一日に提供する間食の品数は児童一人当たり2品程度（合計150～200キロ）とする。
- (d) 食品の産地が明確であり食品衛生基準を遵守した製品である等、安全性が担保されている商品であること。
- (e) 月2回以上は季節ごとの旬の食材や行事食を取り入れる等、献立内容や調達方法を工夫し、児童の食べる楽しみに配慮した間食を提供すること。
- (f) お茶（ほうじ茶、約1.8リットル分のティーパックを使用する場合、50パック／袋）については市場価格で1袋当たり690円（税込）の価値を有すること。
- (g) 熱中症対策物品についてはそれぞれ市場価格でスポーツドリンク（ペットボトル2リットル）1本あたり495円（税込）、スポーツドリンク（ペットボトル500ミリリットル以上）1本あたり275円（税込）、ポリエチレン詰め清涼飲料（果汁100%、冷凍可、1袋10本入）1袋あたり440円（税込）、塩あめ（1パック60グラム以上：個包装）1袋あたり220円（税込）の価値を有すること。

(3) 間食の納品について

- (a) 配送は毎日、開所日（土曜日を除く）に行うこと。
ただし、保存がきく袋菓子などについては協議の上、前日の配送や数日分をまとめた配送を可とする。

- (b) 配送時間は、配送する日の10時30分から15時までの間に市内40か所の大津市立児童クラブに配送すること。
ただし、保存がきく袋菓子などについては協議の上、上記時間帯以外の配送を可とする。
- (c) お茶の納品は、月に1回程度行うこと。
- (d) 熱中症対策物品の納品は、夏季に2回程度行うこと。
- (e) 配送にあたっては、適温管理に十分に配慮し、安全運転に努めること。特に、小学校構内は、児童等に十分注意すること。
- (f) 間食の受け渡し方法は、手渡しとし食数予約表にて食数の確認を行うこと。
- (g) 配送業務の全部又は一部の遂行が困難になった場合の代替、又は代行のための措置を講じるとともに、その内容を届け出ること。
- (h) 委託者から受託者への発注は、月単位とし、前月20日までに行うが、納品日の5日前までの発注数の変更について対応すること。
- (4) ごみの回収及び配送容器等の洗浄消毒について
- (a) 調理済食品を入れる食缶等の配送に必要な容器が生じた場合は、協議の上、委託者または受託者のどちらかが準備したものを使用するが、洗浄消毒は受託者が行うこと。
- (b) 委託者が用意した物品については、年度末に物品名及び個数を確認し、委託者へ在庫状況を報告すること。
- (c) 空容器及び間食等の提供に伴い排出されたごみ（残滓含む）については、原則として配食翌日に回収すること。
ただし、腐敗や異臭の恐れがない廃プラスチック類のごみなどについては協議の上、回収日の調整を可とする。

5 衛生管理等

食品衛生法等の法令を遵守した衛生管理を徹底すること。
また、従事する職員に対して衛生管理に関する指導を徹底すること。

6 遵守すべき法令等

- (1) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）
(2) その他、委託業務の遂行にあたって関係する法令等

7 苦情処理

- (1) 苦情に対して迅速かつ的確に解決が行えるよう担当職員を配置し、その連絡先や職員名を明示すること。
(2) 苦情対応した場合には、ただちに委託者に報告すること。
(3) 利用者からの要望、苦情等がある場合、委託者は業務についての監査を行い、必要な業務の改善等を要請できる。

8 事故の処理等

業務に関して事故等が発生した場合は、速やかに必要な措置を講ずるとともに、その状況を委託者に報告しなければならない。また、事故による一切の損害及び責任は、受託者に帰属する。

9 業務代行保証

事故等により、間食提供等が困難となった場合の代行措置を講じておかなければならぬ。

1.0 委託料の支払方法

- (1) 間食提供及びお茶については、前月の業務実績を翌月10日までに書面で委託者に報告すること。
また、その実績に基づいた請求書をあわせて提出すること。
- (2) 委託者は、月ごとに当該請求書に基づき委託料を支払うものとする。
- (3) 熱中症対策物品提供に係る請求書については、別途作成するものとする。

1.1 その他

受託者は、業務の実施にあたり知り得た利用者の個人情報については、他に漏らさないこと。
本仕様書に定めのない事項については、別途、委託者と受託者が協議の上、定めるものとする。

別紙 間食提供実施場所一覧表（大津市立児童クラブ）

	児童クラブ名	住所	電話番号
1	小松児童クラブ	南小松1156番地の2	077-596-2501
2	木戸児童クラブ	木戸267番地	077-592-0166
3	和邇児童クラブ	和邇高城50番地の3	077-594-3919
4	小野児童クラブ	水明一丁目37番地1	077-594-4657
5	伊香立児童クラブ	伊香立下在地町1222番地の1	077-598-2266
6	真野児童クラブ	真野四丁目6番17号	077-572-0230
7	真野北児童クラブ	緑町15番17号	077-572-4255
8	堅田児童クラブ	本堅田三丁目8番3号	077-572-2522
9	仰木児童クラブ	仰木四丁目15番8号	077-572-1121
10	仰木の里児童クラブ	仰木の里四丁目4番1号	077-574-1870
11	仰木の里東児童クラブ	仰木の里東六丁目1番2号	077-572-3110
12	雄琴児童クラブ	雄琴二丁目16番1号	077-578-5860
13	日吉台児童クラブ	日吉台三丁目33番4号	077-579-5168
14	坂本児童クラブ	坂本三丁目12番57号	077-578-6468
15	下阪本児童クラブ	下阪本四丁目10番1号	077-578-4246
16	下阪本児童クラブ分室	下阪本四丁目15番12号（下阪本幼稚園舎内）	090-2429-6349
17	唐崎児童クラブ	際川三丁目38番2号	077-522-6600
18	志賀児童クラブ	錦織二丁目9番29号	077-525-3140
19	山中比叡平児童クラブ	比叡平一丁目45番4号	077-529-2471
20	藤尾児童クラブ	茶戸町10番1号	077-525-1428
21	長等児童クラブ	大門通11番27号	077-526-0998
22	逢坂児童クラブ	音羽台6番26号	077-526-2440
23	中央児童クラブ	島の関1番60号	077-526-0071
24	平野児童クラブ	馬場二丁目13番15号	077-525-0737
25	平野児童クラブ分室	馬場一丁目5番28号（平野幼稚園舎内）	077-521-5130
26	膳所児童クラブ	中庄二丁目8番17号	077-524-2972
27	膳所児童クラブ分室	中庄二丁目6番5号（膳所幼稚園舎内）	070-2452-0147
28	富士見児童クラブ	富士見台42番16号	077-533-0955
29	晴嵐児童クラブ	光が丘町4番70号	077-534-7602
30	石山児童クラブ	石山寺三丁目11番20号	077-533-0709
31	南郷児童クラブ	南郷一丁目15番9号	077-534-1419
32	大石児童クラブ	大石東七丁目7番34号	077-546-7734
33	田上児童クラブ	閼津六丁目19番1号	077-546-3048
34	上田上児童クラブ	平野一丁目18番5号	077-549-2181
35	青山児童クラブ	青山三丁目16番3号	077-549-2468
36	瀬田児童クラブ	大江四丁目2番60号	077-543-0058
37	第2瀬田児童クラブ	大江五丁目33番50号	077-543-2830
38	瀬田南児童クラブ	三大寺1番11号	077-545-6402
39	瀬田東児童クラブ	一里山三丁目4番1号	077-543-1813
40	瀬田北児童クラブ	大將軍一丁目14番2号	077-543-6606

熱中症対策物品提供実績

(令和 6 年度)

物品名	提供数
スポーツドリンク(ペットボトル2リットル)	1, 134本
スポーツドリンク(ペットボトル500ミリリットル以上)	1, 320本
ポリエチレン詰め清涼飲料(冷凍可、果汁100%) (1袋10本入)	1, 438袋
塩あめ(1パック60グラム以上:個包装)	1, 944袋

(令和 7 年度)

物品名	提供数
スポーツドリンク(ペットボトル2リットル)	1, 110本
スポーツドリンク(ペットボトル500ミリリットル以上)	1, 346本
ポリエチレン詰め清涼飲料(冷凍可、果汁100%) (1袋10本入)	1, 836袋
塩あめ(1パック60グラム以上:個包装)	1, 528袋